

島原本広第151号
平成22年11月5日

島根県総務部長
赤松俊彦様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 清水希茂

島根原子力発電所1号機 第29回定期検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年11月4日付け消防第1124号でご要請のありました標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

また、定期検査と並行して実施いたします点検時期超過機器の点検作業および供用期間中検査の管理対象にしていなかった溶接継手の非破壊検査につきましても確実に作業を実施し、その結果等は積極的に情報公開いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を実施するとともに、全ての放射線業務従事者について法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな管理を行い、被ばく低減に万全を期します。
2. 燃料の取替えにあたっては、厳重な放射線管理のもと慎重かつ確実に実施します。また、取替えた使用済燃料は、再処理されるまでの間、厳重な管理のもとで保管します。
3. 放射性廃棄物については、法令の定めるところに従い適切に処理するとともに、周辺環境に影響が及ぶことがないよう厳重に管理します。
4. 定期検査および検査中の主要工事については、作業管理と保守管理を厳重に行い、品質保証に万全を期します。
5. 点検計画表に基づき行う点検工事の計画、点検の実施、不具合が判明した場合の不適合管理については、保守管理の不備事案で策定した再発防止対策を着実に実行し、定着を図ります。
6. 点検等で異常な傾向が認められた場合には適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告します。
7. 原子炉施設の耐震裕度向上工事等の予防保全工事を着実に実施します。
8. 定期検査の実施状況について、安全協定に基づき速やかに連絡します。また、新検査制度のもとで行う保全の有効性評価等の取り組みについて、分かり易い情報提供を行い、理解促進に努めます。
9. 過去の火災事例を踏まえた再発防止対策を徹底し、火気の取扱いに十分注意するとともに、万一の際の通報連絡に備え、関係者へ意識の徹底を図ります。

以 上